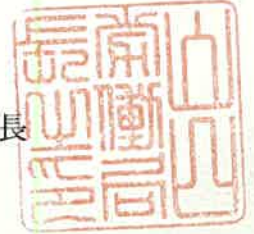


山口労発基 0416 第5号
令和 2年 4月 16日

山口県経営者協会長 殿

山口労働局長



令和2年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

平素より労働行政の推進に格別の御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、山口労働局では、職場における熱中症の予防対策について、関係各位の御協力を賜りながら、その対策に取り組んできたところです。

県内の令和元年（平成31年）の職場における熱中症の発生状況を見ると、死亡を含む休業4日以上の死傷者数は15人、うち死亡者が1人となっています。死傷者数については、前年と比較して2人減少したものの、死亡者が1人と平成23年以降発生していなかった死亡災害が生じています。また、業種別では、建設業が6人（うち死亡者1人）で最も多く前年より2人増加し、次いで製造業が4人で前年より1人増加となっています。

一方、全国での発生状況は、死傷者数が790人、うち死亡者数は26人となっており、前年と比較して、死傷者数、死亡者数ともに減少し、業種別にみると、死傷者数において製造業が最も多く、過去10年で初めて建設業を上回り、屋内作業における災害が多くなっています。

また、死亡者数は建設業、製造業、警備業で多く、屋外作業において、WBGT値（暑さ指数）を実測せず、WBGT基準値に応じた措置が講じられていなかった事例、被災者の救急搬送が遅れた事例、事業場における健康管理が適切に実施されていなかった事例等が含まれていました。

このため当局では、別添の「令和2年『STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン』実施要綱」に基づき、標記キャンペーンを実施して、職場における熱中症予防対策を図ることとしました。

つきましては、貴会におかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場等に対し、その周知を図っていただきますとともに、会員事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、会員事業場への周知にあたりましては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、多人数の参集する催しを控える等の感染予防・拡大防止の対応をお願いいたします。